

# 秋の深まりと冬の訪れ

10月に入ると紅葉が最盛期を迎え、登山や紅葉の名所で楽しまれる方もおられると思います。しかし、季節は足早に冬へ進んでいきます。

この時期は、初雪、初霜や初氷（初めて氷がはること）、初冠雪等が観測され、冬の訪れを告げる季節でもあります。

稚内地方気象台では、利尻山の初冠雪（初めて山頂部が雪をかぶってふもとから白く見えること）を観測しており、平年で10月3日となっています。また、初雪の観測（職員が目視で観測）は、平年で10月22日です。

夏と比べて、低気圧や気圧の谷が数日おきに通過することが多くなり、大陸の冷たい空気の影響を受けやすくなるため、天気の急変やまとった雨になることがあります。

日中は暖かくても朝晩は10℃を下回ることが多くなり一日の気温差が大きく、急に0℃近くまで冷え込む日があったりするので、体調を崩してしまいがちです。体調管理のために着るものを厚手のものに変えたり、夜具を暖かくする等の工夫が必要です。

また、山々では一足先に冬が訪れています、ふもとではまだ気温の高い日もありますが、山の上では天気の急変や気温が急に低下するなど、もみじ狩りやきのこ狩り等に軽装備で山に登って危険な目に遭わないよう充分注意が必要です。

気象台では、天気予報を1日3回、週間天気予報を1日2回発表するほか、災害のおそれのあるときは警報・注意報や気象情報を適時適切に発表しています。各種情報はテレビやラジオ、気象庁ホームページ、携帯電話の気象情報サービスで入手できます。

季節の変わり目では特に最新の情報を使って、体調管理やレジャーに役立ててください。



**気象状況・天気予報の確認先 稚内地方気象台（電話:0162-23-2678）**

※稚内地方気象台ホームページURL <http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※トップページの左上に、宗谷版気象庁HPデータリンク集を作成しましたのでご利用ください。

<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/hokkaido/wakkanai/web/soya-datalink/datalinkwakkanai.html>

※問い合わせ先 稚内地方気象台（電話:0162-23-2679）

## 「自賠責の期限切れに気を付けて」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民のだれもが交通事故の被害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

ひとり1人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

### 自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

## 『秋の火災予防運動』

- 実施期間 平成27年10月15日(木)～平成27年10月31日(土) 17日間
- 統一標語 『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

◎火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、町民皆様で火災予防を心掛けましょう。

また、逃げ遅れによる死傷事故を防ぐ為にも、住宅用火災警報器の早期設置をよろしくお願いします。